

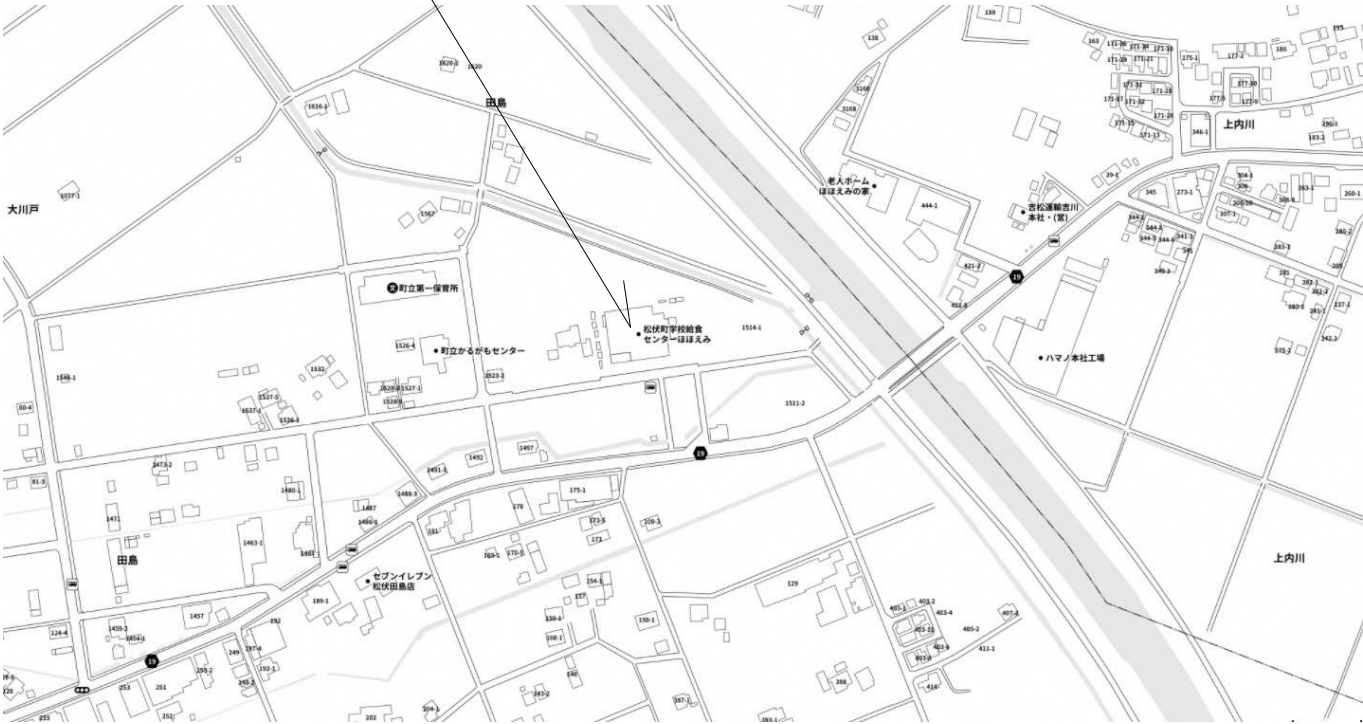
学校給食センター 給水管更新工事

図面リスト

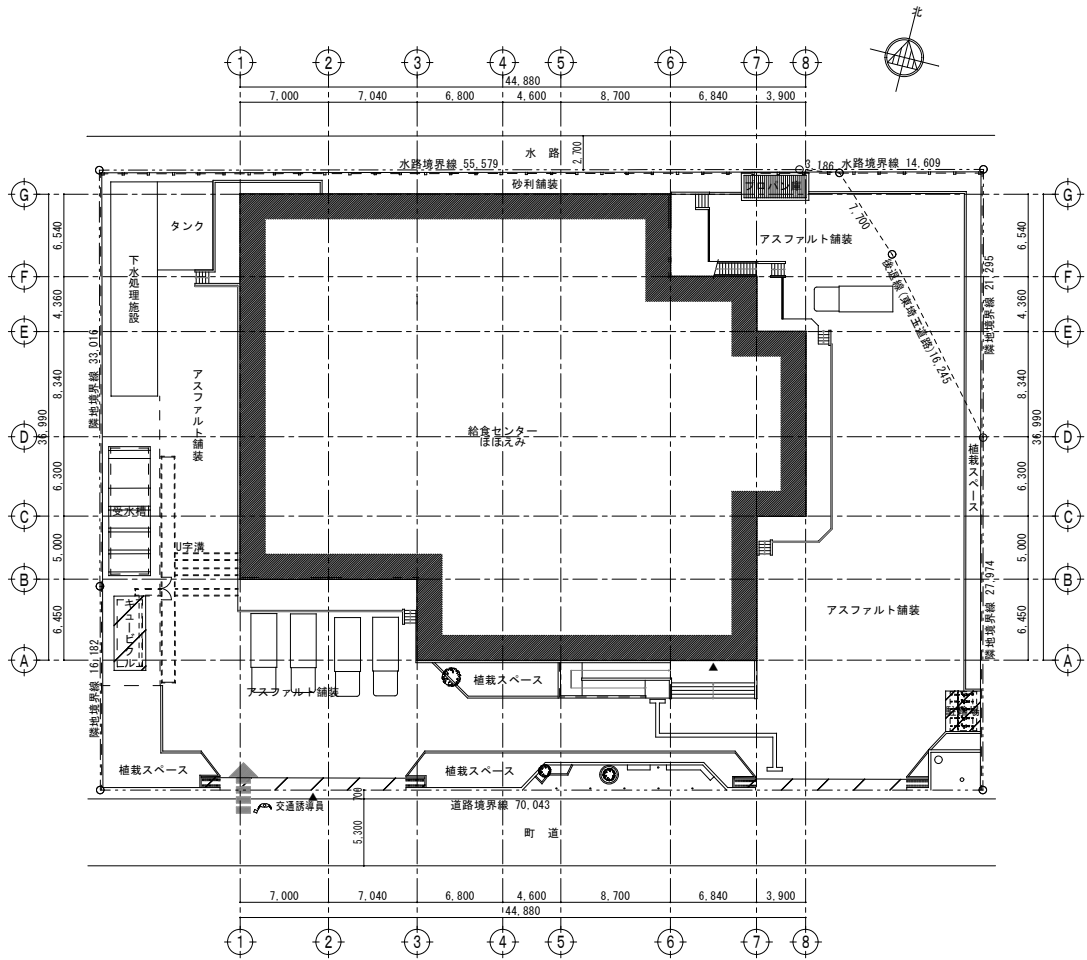
図番	図面名	縮尺
M01	配置図・案内図	—
M02	機械設備 特記仕様書（１）	—
M03	機械設備 特記仕様書（２）	—
M04	機械設備 特記仕様書（３）	—
M05	１階平面図（既存給水）	A1:1/150 A3:1/300
M06	１階平面図（新規給水）	A1:1/150 A3:1/300
M07		
M08		
M09		
M10		
M11		
M12		
M13		
M14		

				作成日	2026年3月	工事名	学校給食センター 給水管更新工事		図番	
				設計		図名	図面リスト		縮尺	N/A
				代表者	総括	担当	株式会社 プラスト 〒343-0821 埼玉県越谷市瓦曽根2-12-16 401号			
				(矢部)	(矢部)	(矢部)				

松伏町大字田島 1 5 1 5 - 2 (松伏町学校給食センター)



案内図



敷地配置図 1 / 3 0 0

					図 号 M01
				縮 尺 N/A	

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1 工事名称

学校給食センター 給水管更新工事

2 工事場所

埼玉県松伏町大字田島1515-2

3 工期

契約日から令和年月日

現場施工期間

令和年月日から令和年月日

4 建物概要

現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

建物名称	構造	階数	延面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考
①-	-	-	-	-	
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目

●印を付いたものを適用する。)

建物別及び屋外工事種目	①	②	③	④	⑤	屋外
○空気調和設備						
○換気設備						
○排煙設備						
○自動制御設備						
○衛生器具設備						
●給水設備	一式					
○排水設備						
○給湯設備						
○消火設備						
○厨房機器設備						
○ガス設備						
●撤去工事	一式					

6 指定部分

※無・有

対象部分：

工期：令和年月日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間

(建設法により必要になった場合)

1 専任期間の始期

請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間・令和年月日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期

工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中断

自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時的中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲

図示のとおり

9 機械設備工事概要

床下ピット内の給水管更新工事

既存ルートでの更新

既存給水管の撤去

床下ピット内の照明更新

10 同時期発注の関連工事

・建築工事・電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様

(1)この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。

(2)電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

(3)法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2 特記仕様

(1)章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2)特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章項目

特記事項

① 機材等

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名・製造所名及び発注者先記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7A^ハ含有の有無を確認し、7A^ハを含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。

・置く ※置かない

施工時間

※行政機関の休日に関する法律(第63号第91号)に定める行政機関の休日以外。・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。

・配管施工(配管工事)・建築板金施工(風通し及び取付け)・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調調和機器施工(冷凍空調機器の据付け)

検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び別記仕様書によるほか下記による。※取用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。

※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに(概ね3ヶ月以内)流入水・処理水の水質試験を行う。試験は上記の取用に供する場合の方法に従うものとする。ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。

2 電気保安技術者

3 施工条件

4 技能士の適用

5 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験

6 監督員事務所

7 官公署その他への届出手続等

8 工事用電力・水等

9 工事用仮設物

10 足場・さんばし類

11 建設発生土の処理

12 埋め戻し土・盛土

13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用

14 発生材の処理等

15 容量等の表示

16 配管

17 耐震施工

17-1 あと施工アンカー

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会に資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

18 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅶ
蒸気管	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅱ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(イ)・Ⅱ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	D・(イ)・Ⅱ
	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)	E3・(イ)・Ⅱ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	
冷水・冷温水管(膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(ハ)・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・(ロ)・Ⅲ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	D・(ハ)・Ⅲ
	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)	E3・(ハ)・Ⅲ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	
温水管(膨張管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(ロ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・(ロ)・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅰ
	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)	E3・(ロ)・Ⅰ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	

(注)1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化難カバー(※樹脂製・亜鉛メッキ鋼板製・SUS製)
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛めっきラッキング・SUSラッキング
※保温化難カバー(※樹脂製・亜鉛メッキ鋼板製・SUS製)
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種別は、※グラスウール保温材・ロックウール保温材とする。

ダクトの保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	J1・(ロ)・XⅠ
	屋内露出(機械室、書庫、倉庫)	I・(ロ)・XⅠ
	屋内隠ぺい、D S内	I・(ロ)・XⅠ
	屋外露出(バルコニー、解放廊下を含む。)	K3・(ロ)・XⅠ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	
円形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	O1・(ロ)・XⅠ
	屋内露出(機械室、書庫、倉庫)	N・(ロ)・XⅠ
	屋内隠ぺい、D S内	N・(ロ)・XⅠ
	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)	P3・(ロ)・XⅠ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	
消音内貼り	サブライチャンパー	M・(ロ)・Ⅸ
	消音チャンパー・消音エルボ	L・(ロ)・Ⅶ

(注)1. 厨房ダクトの保温材は、管轄消防の規則を確認の上、選定すること。

給排水衛生設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ
	P S内及び空隙壁中	—
	県営住宅P S内	c2・(ハ)・Ⅶ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	—
	屋外露出(バルコニー、解放廊下を含む。)	e3・(ハ)・Ⅶ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	
排水及び通気管	屋内露出(一般居室、廊下)	—
	機械室、書庫、倉庫	—
	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ
	P S及び空隙壁中	—
	屋外露出(バルコニー、解放廊下を含む。)	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	
給湯管(膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ロ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ロ)・Ⅰ
	天井内	c2・(ロ)・Ⅰ
	P S内及び空隙壁中	d・(ロ)・Ⅰ
	屋外露出及び浴室、厨房内の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	e3・(ロ)・Ⅰ

(注)1. 消火、排水及び通気管のうち見えかき部は塗装を施す。
2. 排水管の管径が耐火2層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。
3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4. 機器類の保温材の種別は、※グラスウール・ロックウールとする。
5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅶとする。
6. 便所内露出SUS管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。
7. 空調設備を要する便所(特別支援学校等)以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。
※屋外露出給水管(呼び径20以下のみ)は、保温厚40mmの防露保温を行うこと。
・図示の屋外露出部(給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。)は下記仕様により防露保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。
また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

19 防凍保温

20 塗装

21 電線

22 はつり及びあと施工アンカー打設

図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。

電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

23 管の埋設深さ

(1)公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
(2)構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
(3)その他の場所では、地表面(舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。

24 既設管分岐・接続

既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

25 絶縁継手の設置・種別

※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管
※鋼管と鋼管及びこれに類する部分
※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ・全て絶縁フランジ

26 他工事との取合区分

スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。

27 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

28 保険

受注者は工事的目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。

29 配管識別

配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。

30 塗落制止用器具(フルハーネス型)

※使用を要する
塗落制止用器具の安全使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)による
・使用を要しない

31 誘導電動機

三相誘導電動機はJIS C 4213(IE3)トップラナーモーターとする。

32 完成図書の電子納品

完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する
適用しない
完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。
また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。
県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。

33 その他

工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

① 共通事項

改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。

2 改修部分の足場

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1)内部足場 ※ 脚立足場・枠組足場
(2)外部足場 ※ A種(枠組足場)・B種・C種・D種・E種・F種
※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

③ 既存部分養生・既存家具等養生

(1)関係受注業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2)本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート・合板

④ 備品等の移動

・別途工事・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

5 仮設間仕切り

(1)関係請負業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2)本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
・A種 ※B種・C種

⑥ 撤去後機材の扱い

(1)改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。
(2)撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。

⑦ 支持金物の再使用

(1)インサート金物・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる
※新品
(2)形鋼支持金物等 ○再使用できる ※新品

⑧ あと施工アンカーの種別

金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。

9 フロン回収

冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プラント搬入・フロン再生後引き渡し・未再生引き渡し
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。

⑩ 総合調整

・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整

11 既設基礎類の解体はつり

建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

② アスベスト事前調査結果の報告

全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。

③ その他

(1)図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
(2)受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように精密に打合せを行うこと。

作成日

2026年3月

工事名

学校給食センター 給水管更新工事

図番

M02

設計

国名

機械設備特記仕様書(1)

縮尺

N/A

代表者

経括

担当

失部

失部

失部

株式会社

ブラスト

〒343-0821 埼玉県越谷市瓦曽根2-12-16 401号

○空気調和設備		(3)特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。	18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1)圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・ オンオフ制御 (2)冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注1)R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2)R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3)埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	11 擬音装置 12 そ の 他	トイレブースに設置する。 衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。	2 洗面器等の排水管 3 満水試験継手 4 樹の適用	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※満水試験用掃除口ソケット 別紙例表による。																																							
	1 設計温度	<table><tr><th colspan="4">外 気</th><th colspan="4">屋 内</th></tr><tr><th></th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>一般系統</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>37.1℃</td><td>47.1%</td><td>28℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.5℃</td><td>49.4%</td><td>20℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気				屋 内					温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	%	℃	%	℃	%	冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	%	℃	%	℃	%	2 総合試運転調整	※本工事 ・ 別途 風量調整 ※する ・ しない 水量調整 ・ する ※しない 騒音の測定 ・ する ※しない 室内気流及びじんあいの測定 ・ する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・ しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・ しない	2 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ ステンレス製) ・ 硬質塩化ビニル管 (VU) ・ 耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト (・保温付 ・ 保温無) (注)1 使用区分は図示による。	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	3 弁 類	(1)規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2)ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。		
	外 気					屋 内																																									
		温度 (DB)		湿度 (RH)		一般系統		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																				
	夏 期	37.1℃		47.1%		28℃		%	℃	%	℃	%																																			
	冬 期	0.5℃		49.4%		20℃		%	℃	%	℃	%																																			
	3 煙 道	(1)鉄板厚 ※3.2mm ・ 4.5mm) (2)ばい煙濃度計 ※設ける ・ 設けない (3)ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・ 設けない		4 煙 突		※別途 ・ 本工事		5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・ 高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・ 塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ ステンレス製) ・ 硬質塩化ビニル管 (VU) ・ 換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・ 保温無) (注)1 使用区分は図示による。	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	8 チャンパー	(1)内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2)ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンパー、レタチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3)外壁に面するガラリーに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。																																
	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製		10 ダンパー		(1)防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2)ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)		11 配管材料	(1)冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2)冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (3)ブライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4)冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 液管 ・20以上 ※10以上) (5)ドレン管 (屋外) ※硬質塩化ビニル管VP (カラー) ・ 配管用炭素鋼管 (白) ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (ISO/ASTM 92相当品) ・ 耐火二層管VP (FDPS-1) ・ 配管用炭素鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6)油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7)蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ 送 管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ ステンレス鋼管 (8)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (注)樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。	12 弁 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、銅管用伸縮管継手の種類は図示による。	13 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンパー、レタングダクト、 外気取入ダクト及びレタングチャンパー ※冷温水ヘッダー (往)及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往)及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往)及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・ 瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個)付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形)を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形)を設ける。	14 圧 力 計	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・ 着脱形)を設ける。 制御壁には (※給油ポンプ制御 ※減速油管報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御)の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	15 瞬間流量計	瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個)付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形)を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形)を設ける。	16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・ 着脱形)を設ける。 制御壁には (※給油ポンプ制御 ※減速油管報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御)の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	17 冷却塔	※直交流式 ・ 向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。																										
	1 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・ 高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・ 塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)		2 円形ダクト		※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ ステンレス製) ・ 硬質塩化ビニル管 (VU) ・ 耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト (・保温付 ・ 保温無) (注)1 使用区分は図示による。		3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	4 チャンパー	(1)内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2)消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3)外壁に面するガラリーに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	5 ダンパー	(1)防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2)ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	6 多温箇所の排気ダクト	(1)排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管)を使用できる。 (2)浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (3)水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・)の排気ダクトには設ける	7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・(ロ)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・ 湯沸室 ・)用の隠蔽ぺい部ダクト (仕様はh・(イ)・IXとし範囲は図示による)	8 試運転調整	風量調整 ※する ・ しない 風量測定 ※する ・ しない 騒音の測定 ・ する ※しない																												
	1 ダ ク ト	※亜鉛鉄板 ・		2 排煙口の形式		※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)		3 排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・ 電気式 (遠隔操作 ・ 不要 ・ 要)	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 (一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。	1 中央監視制御装置	・有り ※無し	2 構成・機能	図示による	3 電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。																														
1 小便器用節水装置	JIS B 2061 (自動水栓)による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形)とする。	2 バリアフリー対応	・小便器 ※全部ストール形 ・ 一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ・洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サモスタート式 ・ ミキシング式 ※スライドバー ・ フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・ 照明付)	3 衛生器具付排水水栓	(1)器具付風止水栓は ※ドライバー式 ・ ハンドル式 (2)水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	4 自動水栓類の電源	※AC100V ・ 乾電池等 ・ 自己発電																																								
1 排水設備	排水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・ 図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・ ポリブテン管 ※水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td></tr><tr><td>地中埋設部 (水道連結部分)</td><td>・HIVP ・ 水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※HIVP ・ 水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管</td></tr><tr><td>便所天井内、P S 内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・ HIVP ・ ポリブテン管</td></tr></table> (注1) SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ ダブM15 ※拡張) 便所 ・ 廊下流し廻り露出配管 (※拡張) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水への給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、該接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用枠を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。 一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。 ※親メーター (※貨品 ・) ・子メーター (※買い取り ・) ※水道事業者指定品 ・ 標準図MC形 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検計規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。 配管材料は ※下記 ・ 図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP</td></tr><tr><td>厨房等の排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ SGP (白)</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ 排水用レバー式 塗装鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・ VU</td></tr><tr><td>共通</td><td>※REP-VU (軽荷重の場合) ・ RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ SGP (白)</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※リサイクルVVP又はRF-VVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1. リサイクルVVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VVP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2. 1. 2. 6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。 4. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	※SUS ・ ポリブテン管 ※水道配水用ポリエチレン管 (PE)	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (水道連結部分)	・HIVP ・ 水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・ 水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管	便所天井内、P S 内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ HIVP ・ ポリブテン管	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP	厨房等の排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ SGP (白)	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ 排水用レバー式 塗装鋼管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・ VU	共通	※REP-VU (軽荷重の場合) ・ RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP	通気配管	※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ SGP (白)	その他の部分	※リサイクルVVP又はRF-VVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
施 工 箇 所	管 種 別																																														
床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	※SUS ・ ポリブテン管 ※水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																														
保温をしない屋外露出部	※SUS																																														
地中埋設部 (水道連結部分)	・HIVP ・ 水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																														
地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・ 水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																														
県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管																																														
便所天井内、P S 内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																														
便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																														
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																														
その他の部分	※SUS ・ HIVP ・ ポリブテン管																																														
施 工 箇 所	管 種 別																																														
床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP																																														
厨房等の排水	※SGP (白) ・																																														
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ SGP (白)																																														
その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																														
床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP																																														
耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ 排水用レバー式 塗装鋼管																																														
その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																														
地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・ VU																																														
共通	※REP-VU (軽荷重の場合) ・ RF-VVP又はリサイクルVVP ・ VVP																																														
通気配管	※耐火二層管VVP (FDPS-1)又は耐火VVP ・ SGP (白)																																														
その他の部分	※リサイクルVVP又はRF-VVP ・ VVP ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																														

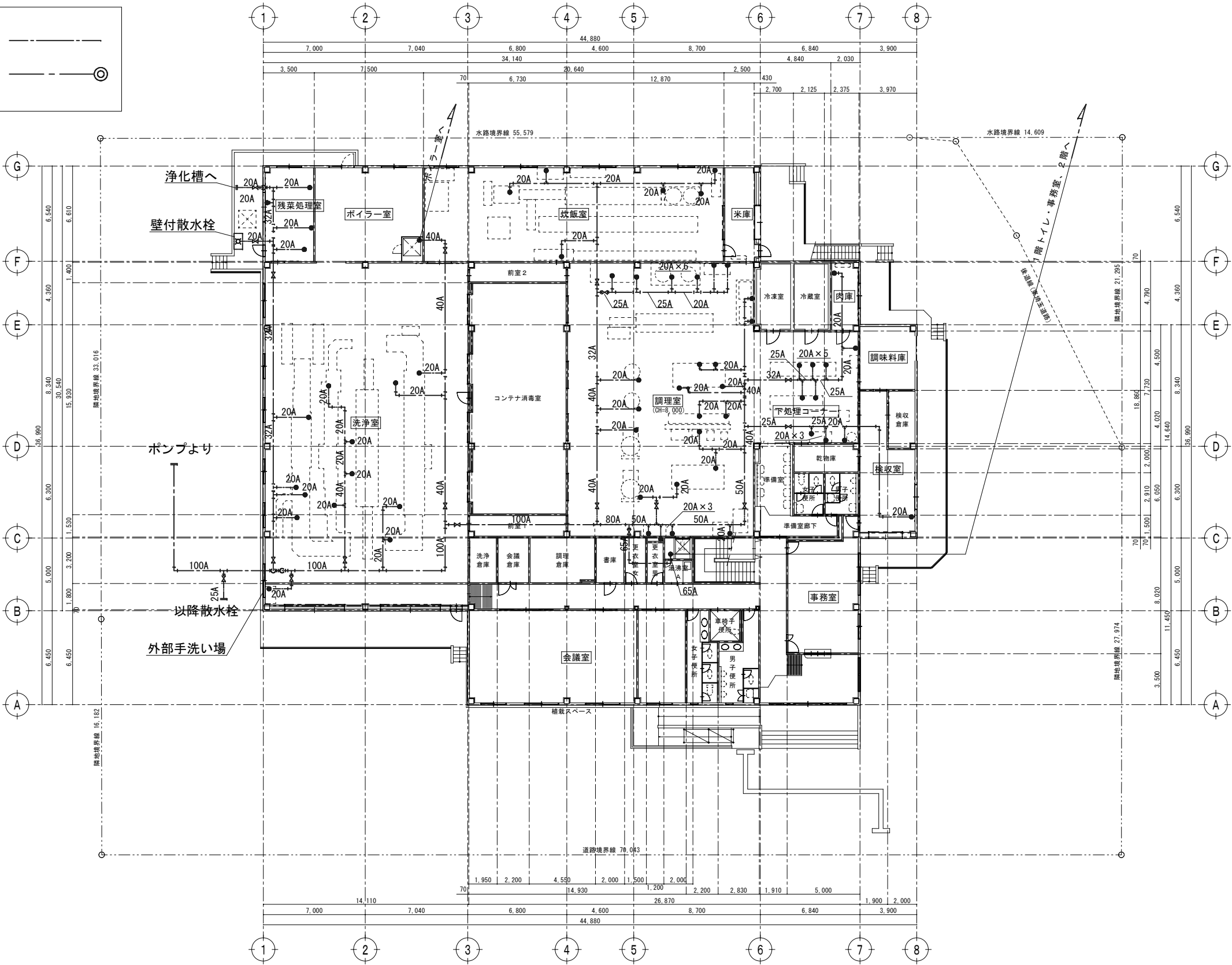
						作成日 2026年3月	工事名 学校給食センター 給水管更新工事	図 番 M03
						設 計	図 名 機械設備特記仕様書 (2)	縮 尺 N/A
						代表者	総括 担当	
						失部	失部	失部
						株式会社 ブラスト		
						〒343-0821 埼玉県越谷市瓦曽根2-12-16 401号		

環境配慮 (グリーン) 改修工事	① アスベスト処理工事 一般共通事項	留意事項 1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。 2 アスベスト処理を所管する行政の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。 3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標準」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。	4 7μm/l含有吹き付け材の撤去（レベル1）	アスベスト含有吹付け材の除去 ・行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。 [9.1.3] 除去物及び汚染物質等 処理方法 ※密封処理（二重袋梱包） 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・セメント固化 処理を行う吹付けアスベストの仕様 <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th><th>厚さ（mm）</th><th>処 理 を 行 う 範 囲</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td>※ 図示</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・</td></tr> </table>	材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示			・	5 7μm/l含有保温材等の撤去（レベル2）	アスベスト含有保温材の除去 ・行う 作業上の隔離 ・行う ・行わない 処理を行う保温材等アスベストの仕様 <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th><th>厚さ（mm）</th><th>処 理 を 行 う 範 囲</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td>※ 図示</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・</td></tr> </table>	材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示			・	6 7μm/l含有成形板類の撤去（レベル3）	1 アスベスト含有成形板の除去 ・行う 処理を行うアスベスト成形板の仕様等 <table border="1"> <tr> <th>材 料 名（製品名）</th><th>含有するアスベストの種類</th><th>処 理 を 行 う 範 囲</th></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td>※ 図示</td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td>※ 図示</td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td>※ 図示</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>※ 図示</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・</td></tr> </table> 2 非石綿部での切断による除去 ○行う 処理を行うアスベスト含有物の仕様等 <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th><th>含有するアスベストの種類</th><th>処 理 を 行 う 範 囲</th></tr> <tr> <td>・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）</td><td>※ 図示</td><td>・撤去範囲すべて</td></tr> <tr> <td>・石綿含有保温材付配管</td><td>※ 図示</td><td>○撤去範囲すべて</td></tr> <tr> <td>・石綿含有配管フランジパッキン</td><td>※ 図示</td><td>○撤去範囲すべて</td></tr> <tr> <td></td><td>※ 図示</td><td>・撤去範囲すべて</td></tr> </table> ※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。	材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示			※ 図示			・	材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）	※ 図示	・撤去範囲すべて	・石綿含有保温材付配管	※ 図示	○撤去範囲すべて	・石綿含有配管フランジパッキン	※ 図示	○撤去範囲すべて		※ 図示	・撤去範囲すべて	② アスベスト含有分析調査 分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1] ○行う（下表による） <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th><th>調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）</th></tr> <tr> <td>○フランジパッキン</td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> <tr> <td>○保温材</td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> <tr> <td></td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> <tr> <td></td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> </table> 採取箇所 ☒ 既存配管フランジパッキン使用部分・保温材 分析対象 ※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト） 調査方法・分析方法 ※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。 分析結果については、監督員に提出すること。 3 アスベスト粉じん濃度測定 アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1] ・行う（測定名称及び測定点は下表による） 測定箇所 ※ 図示 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">適 用</th><th>測定名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定点数 （各処理作業室ごと）</th><th>備考</th></tr> <tr> <th>1μm/1</th><th>1μm/2</th><th>1μm/3</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>・</td><td>測定 1</td><td>処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>※各2点・各3点</td><td></td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>・</td><td>測定 2</td><td></td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>測定 3</td><td></td><td>処理作業室内</td><td>各2点</td><td></td></tr> <tr> <td>○</td><td>・</td><td>・</td><td>測定 4</td><td>処理作業中</td><td>セキュリティゾーン入口</td><td>各1点</td><td>空気の流れを確認</td></tr> <tr> <td>○</td><td>・</td><td>・</td><td>測定 5</td><td></td><td>負圧・除じん装置の排出口 （処理作業室外の場合）</td><td>各1点</td><td>除じん装置の性能確認</td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>・</td><td>測定 6</td><td></td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td></td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>・</td><td>測定 7</td><td>処理作業後 （隔離シート除去前）</td><td>処理作業室内</td><td>各2点 （1μm/3は1点）</td><td></td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>・</td><td>測定 8</td><td></td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>測定 9</td><td>処理作業後 （シート除去後）</td><td>処理作業室内</td><td>各2点 （1μm/3は1点）</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>測定 10</td><td>1週間以降</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td></td></tr> </table> アスベスト粉じん濃度測定方法 アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び定査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。 測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 <table border="1"> <tr> <th></th><th>測定 3</th><th>測定 1,2,4,6,7,8,9,10</th><th>測定 5</th></tr> <tr> <td>計数機器</td><td>位相差・分散顕微鏡</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ノズル径の直径</td><td>25 mm</td><td></td><td>47 mm</td></tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td><td>1 l/min</td><td>5 l/min</td><td>10 l/min</td></tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td><td>5 min</td><td>120 min</td><td>240 min</td></tr> <tr> <td>試料の透明化</td><td>アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計数条件</td><td>総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計数アスベスト</td><td>直径（幅）3μm 未満、長さ5μm 以上、長さ直径比 3:1 以上の繊維物質</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>定量限界</td><td>50 f/l</td><td>0.5 f/l</td><td>0.3 f/l</td></tr> </table> 報告書の作成（記録する項目） ア 測定結果 イ 測定時間 ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載） エ サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量） オ マウンティング方法 カ 顕微鏡視野面積、計数視野数 キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向 ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真	材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）	○フランジパッキン	※ 定性分析 ・ 定量分析	○保温材	※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析	適 用			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 （各処理作業室ごと）	備考	1μm/1	1μm/2	1μm/3						○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点		○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		・	・	・	測定 3		処理作業室内	各2点		○	・	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認	○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口 （処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認	○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○	○	・	測定 7	処理作業後 （隔離シート除去前）	処理作業室内	各2点 （1μm/3は1点）		○	○	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		・	・	・	測定 9	処理作業後 （シート除去後）	処理作業室内	各2点 （1μm/3は1点）		・	・	・	測定 10	1週間以降	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点			測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5	計数機器	位相差・分散顕微鏡			ノズル径の直径	25 mm		47 mm	試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野			計数アスベスト	直径（幅）3μm 未満、長さ5μm 以上、長さ直径比 3:1 以上の繊維物質			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l	＜作業フローチャート＞ 2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3） 建築物のダクトには、接合部に石綿含有物を使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。 ＜作業フローチャート＞ 参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法 参考図2 配管フランジパッキンの除去方法 3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2） 直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。 ＜作業フローチャート＞ 参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法
材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲																																																																																																																																																																																																									
		※ 図示																																																																																																																																																																																																									
		・																																																																																																																																																																																																									
材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲																																																																																																																																																																																																									
		※ 図示																																																																																																																																																																																																									
		・																																																																																																																																																																																																									
材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																																																																																																																																																																																																									
・		※ 図示																																																																																																																																																																																																									
・		※ 図示																																																																																																																																																																																																									
・		※ 図示																																																																																																																																																																																																									
		※ 図示																																																																																																																																																																																																									
		・																																																																																																																																																																																																									
材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																																																																																																																																																																																																									
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）	※ 図示	・撤去範囲すべて																																																																																																																																																																																																									
・石綿含有保温材付配管	※ 図示	○撤去範囲すべて																																																																																																																																																																																																									
・石綿含有配管フランジパッキン	※ 図示	○撤去範囲すべて																																																																																																																																																																																																									
	※ 図示	・撤去範囲すべて																																																																																																																																																																																																									
材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）																																																																																																																																																																																																										
○フランジパッキン	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
○保温材	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
適 用			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 （各処理作業室ごと）	備考																																																																																																																																																																																																				
1μm/1	1μm/2	1μm/3																																																																																																																																																																																																									
○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点																																																																																																																																																																																																					
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																																																																																																					
・	・	・	測定 3		処理作業室内	各2点																																																																																																																																																																																																					
○	・	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認																																																																																																																																																																																																				
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口 （処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認																																																																																																																																																																																																				
○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																																																																																																					
○	○	・	測定 7	処理作業後 （隔離シート除去前）	処理作業室内	各2点 （1μm/3は1点）																																																																																																																																																																																																					
○	○	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																																																																																																					
・	・	・	測定 9	処理作業後 （シート除去後）	処理作業室内	各2点 （1μm/3は1点）																																																																																																																																																																																																					
・	・	・	測定 10	1週間以降	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																																																																																																					
	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5																																																																																																																																																																																																								
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																																																																																																																										
ノズル径の直径	25 mm		47 mm																																																																																																																																																																																																								
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																																																																																																																																								
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																																																																																																																																								
試料の透明化	アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																																																																																																																																										
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野																																																																																																																																																																																																										
計数アスベスト	直径（幅）3μm 未満、長さ5μm 以上、長さ直径比 3:1 以上の繊維物質																																																																																																																																																																																																										
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																																																																																																																																								
③ アスベスト含有分析調査	分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1] ○行う（下表による） <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th><th>調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）</th></tr> <tr> <td>○フランジパッキン</td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> <tr> <td>○保温材</td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> <tr> <td></td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> <tr> <td></td><td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td></tr> </table> 採取箇所 ☒ 既存配管フランジパッキン使用部分・保温材 分析対象 ※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト） 調査方法・分析方法 ※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。 分析結果については、監督員に提出すること。	材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）	○フランジパッキン	※ 定性分析 ・ 定量分析	○保温材	※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																
材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）																																																																																																																																																																																																										
○フランジパッキン	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
○保温材	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																																																																																																										

凡例

既存給水 (VLP)

給水立ち上げ部



1階平面図 1/150

配管立ち上げ部イメージ図

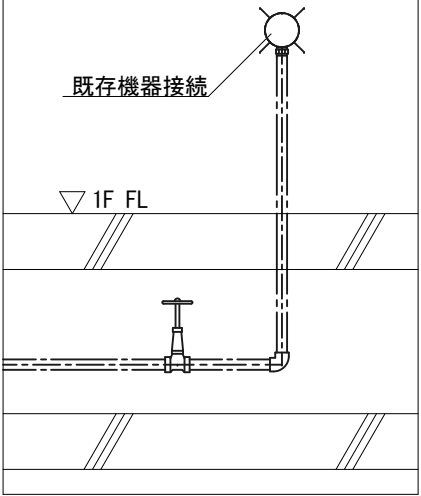


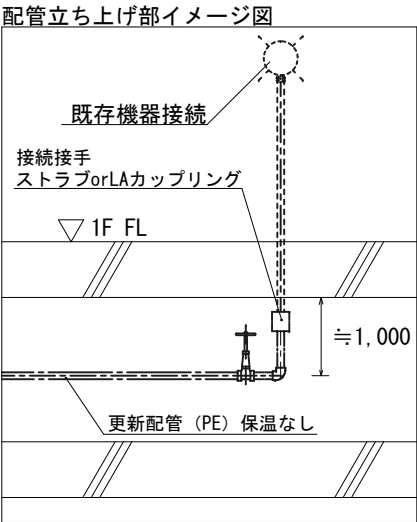
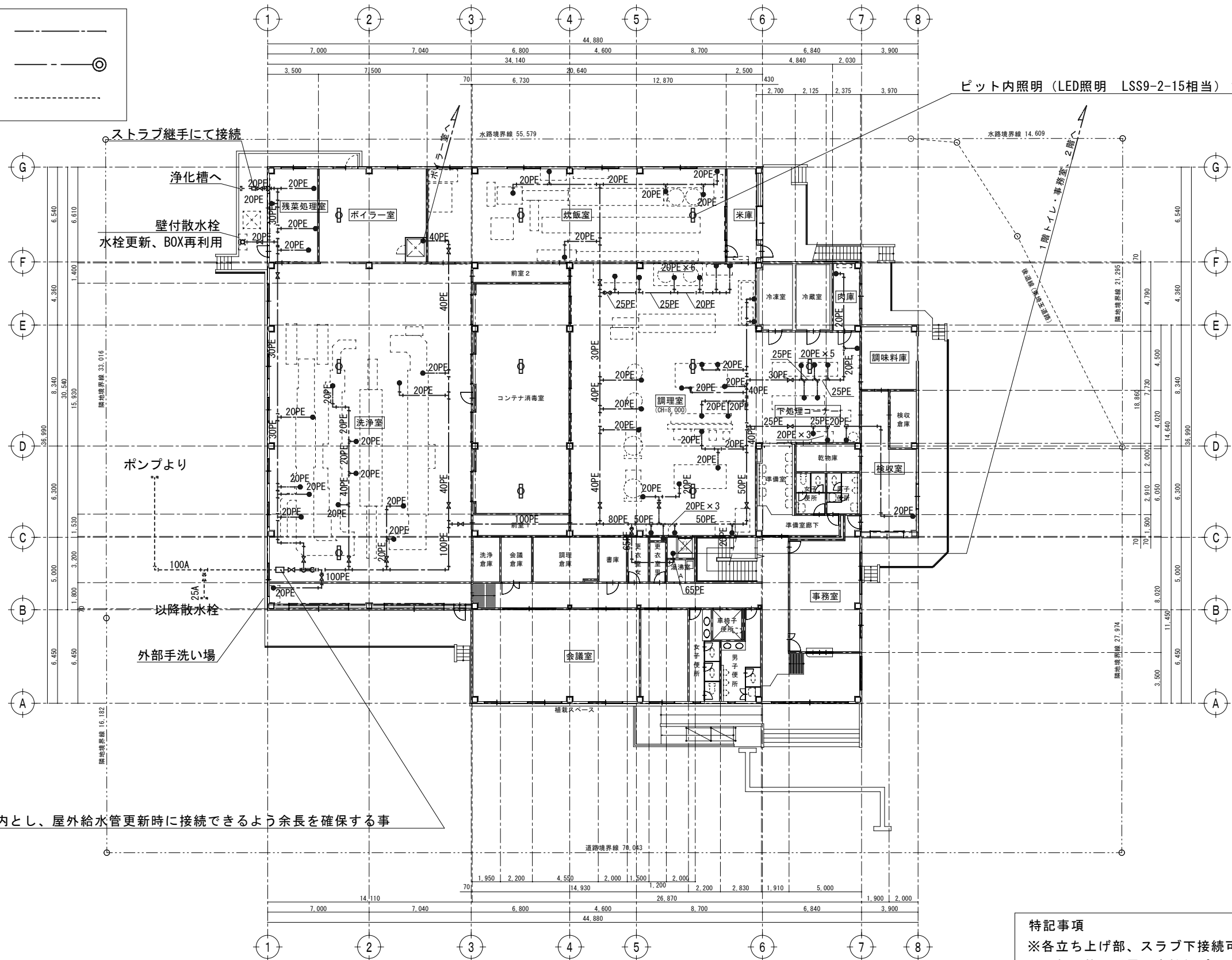
						図 番 M05	作成日 2026年3月	工事名 学校給食センター 給水管更新工事
							設 計	図 名 1階平面図 (ピット内既存給水)
							代表者 矢部	総括 矢部
							担当 矢部	株式会社 プラスト 〒343-0821 埼玉県越谷市瓦曽根2-12-16 401号

凡例

新規給水 (PE)

給水立ち上げ部

工事対象外配管



既存管との接続部はピット内とし、屋外給水管更新時に接続できるよう余長を確保する事

特記事項

※各立ち上げ部、スラブ下接続可能範囲にて切断し新規配管を行う

※更新配管 (耐震型高性能ポリエチレン管 PE) は保温なしとする

※新規バルブ部分は保温を行う (65A以上 ホリスチンフォーム保温筒+アルミガラスクロス)

※ピット内貫通部 (RC) は穴埋め補修無しとする

※ピット内吊り金物はSUS製にて更新とする

※新設バルブは50A以下GV、65A以上はバタフライ弁とする

※ピット内照明 (LED照明 LSS9-2-15相当) 10台を更新する

										作成日	2026年3月	工事名	学校給食センター 給水管更新工事	図番	M06
										設計		図名	1階平面図 (ピット内新規給水)	縮尺	1/150
										代表者	総括	担当	株式会社 プラスト		
										失部	失部	失部	〒343-0821 埼玉県越谷市瓦曽根2-12-16 401号		